

令和元年度 株式会社 鍵田組 安全衛生計画 (自平成31年 4月 1日～至令和 2年 3月31日)

基本理念	① 全ての職場において「安全第一」を基本に掲げて業務を遂行する。 ② 建設業で働く人にとって、仕事による疲労やストレスを感じる事の少ない働きやすい快適な職場環境づくりをすすめる。	安全衛生方針	株式会社鍵田組は、『作業員の人命尊重の基本理念に基づき』安全衛生管理体制を確立し、それぞれの役割に応じて、持ち場・立場で自主安全衛生管理を推進し、『不安全行動及びヒューマンエラーによる労働災害』を撲滅する。
-------------	--	---------------	---

目標	① 仕事の進め方に、ムリ・ムダ・ムラをなくし、休暇を確実に取れるように改善してゆく。 ② 墜落・転落災害をゼロとする。 ③ 転倒災害の防止ゼロとする。(滑り、つまずき、踏み外し) ④ 第三者事故・災害をゼロとする。(現場周辺の地域住民への十分な配慮を心がける) ⑤ 建設機械災害をゼロとする。 ⑥ 現地KY活動に取り組み、不安全行動災害・ヒューマンエラーによる災害をゼロとする。 ⑦ 交通事故災害をゼロとする。 ⑧ 5S運動の実施(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)「災害ゼロ」の達成は5Sから。	安全行動の誓い	私たちは、一人ひとりが自ら安全意識を高め、実際の安全行動につなげていくことにより、所員全員力をあわせて「災害ゼロ」を目指します。 1. 安全のためにできることを常に考えます。 2. ルールや手順を守ります。 3. 仲間の危険を避けるよう、ためらわず行動します。 4. 予定と違う状況には、まず止まり相談します。 5. コミュニケーションを活発にします。 「関西電力グループ安全行動憲章」より
-----------	--	----------------	---

決定した安全衛生上の課題及び危険性・有害性等	① 墜落および転落による労働災害の防止をより一層推進するため「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」の遵守。 ② 変電設備箇所(変電所)での作業時、周辺機器、充電設備、躯体及び地下埋設物等の損傷事故防止対策の確実な実施を行う。 ③ 交通事故災害防止のための安全運転の確実な実施及び交通法令の遵守。 ④ 公衆災害防止のための安全設備・注意喚起・ガードマン配置の的確な実施。 ⑤ 建設業における12のヒューマンエラーの原因を認識し指導を徹底する。 ⑥ 安全衛生活動の意識向上(持ち場・立場で自主管理、強い責任感を持って)。	年間活動計画	① 新年安全祈願 ----- 令和2年1月6日 貴布禰神社にて ② 定例安全会議 ----- 毎月10日 PM6:00～ 本社会議室 ③ 店社安全パトロール ----- 毎月1回 各現場(社長・安全担当者・協力会社担当者) ④ 安全大会 ----- 平成31年4月13日 都ホテル尼崎にて ⑤ 各種安全講習等 ----- 対象者 随時
-------------------------------	---	---------------	---

重点実施項目	実施項目	目標	担当者	年間スケジュール												実施の留意点	備考		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
安全衛生活動の向上	① 全ての工事のKY活動等において、リスクアセスメント手法を用いて作業員一人・一人に自覚を促し、事故・災害防止に努める。	① 100 % 実施	① 職長・作業員	<														① KYの具体的な実施をする。	
	② 全ての工事において「危険性又は有害性等」を調査しそれを取り除くために、リスクアセスメント手法を用いて、事故・災害防止に努める。	② — " —	② 現場代理人・職長・作業員	<														② リスク評価を取り入れた作業標準書の活用。	
	③ 各作業場では、創意工夫を凝らし、作業環境イメージアップの向上を図り、動きやすい作業空間を創設する。	③ — " —	③ — " —	<														③ 毎月の定例会議で現場代理人は実施状況を発表し社内に周知する。	
	④ 5S運動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の展開を図る。	④ 毎週月曜日	④ — " —	<														④ 全員参加で実施する。	
	⑤ 交通法令の遵守及び安全運転の指導徹底。(車両後退時の誘導なしでバックしない等)	⑤ — " —	⑤ 現場代理人・職長	<														⑤ 運転する者すべてが最善の注意を払い自覚を持つ。	
墜落・転落災害防止 (仮設足場)	① 手すり先行足場の使用、墜落防止用器具の使用を徹底する。又、フルハネ型のものを用いて行う作業では業務に係る特別教育の受講。	① 100 % 実施	① 職長・作業員	<													① 現場代理人よりの徹底指導。		
	② 作業の都合により取り外した部材は作業終了後に復旧する。又、足場上の不要資材は当日作業終了後に片付ける。	② 作業後 100 %	② — " —	<													② 作業打ち合せにより指示し、当日作業終了場所の点検。		
	③ 作業手順書に基づいた作業を行う。又、作業主任者の職務の確実な実行。	③ 100 % 実施	③ — " —	<													③ 現場代理人による徹底指導。		
飛来落下防止	① 新規入場者教育及び朝礼時に上下作業禁止の徹底。及び立ち入り禁止区画等を行い、周知徹底する。	① 作業前 100 %	① 職長・作業員	<												① 上下作業の危険性の説明をする。			
玉掛災害防止	① 現場代理人職長によるワイヤー点検の実施及び不用ワイヤーは、現場代理人職長の判断で処分する。	① 毎回 100 % 発生時 100 %	① 現場代理人・職長	<												① 現場代理人・職長が合同で実施する。			
	② 玉掛有資格者による作業、事前打合せの徹底及び適正な玉掛け用具を適切に使用する。	② 100 % 実施	② 職長・作業員	<												② 有資格証の確認。			
車両系建設機械災害防止	① 重機旋回内立ち入り禁止 カラーコーン等での明示及びオペレーターは初心を忘れず旋回範囲内の安全を確認する。又周辺作業員へオペレーター運転席での死角有りの認識を持たせる様指導する。	① 毎回 100 %	① 職長・作業員 オペレーター	<												① 作業打ち合せにより指示する。			
	② 重機の移動の際は、必ず作業員を1名付け誘導する。	② — " —	② — " —	<												② 誘導員との合図の確認を確実に実施する。			
設備損傷事故災害防止	① 埋設物・架空線・周辺機器等の切断・接触事故は大半が注意不足によるものであり、事前調査・施工手順書・注意表示物等の認識を作業員一人・一人に徹底させ事故を防止すると共に危険箇所では安全監視員の配置。	① 100 % 実施	① 現場代理人・職長・作業員	<												① 新規入場者教育時の指導を徹底及び作業着手前の再度の指導をする。			
第三者災害防止	① 作業区画を施工計画時に入念に検討し 第三者進入防止対策等を確実に実施する。又、必要災害箇所には明示を行う。	① 100 % 実施	① 現場代理人・職長・作業員	<												① 第三者災害の危険性のある場合、安全監視員等の配置を実施する。			
熱中症災害防止	① 鍵田組工事監理者の建設業等における 熱中症予防指導員研修の100%受講による対策・指導。	① 100 % 実施	① 現場代理人・職長・作業員		<											① 現場代理人による徹底指導。			